

令和7年度常総市教育運営方針

常総市教育委員会

「常総市教育大綱」に基づき

「夢をいだき 未来を創る ほっとな絆の 常総教育」

を基本理念とし、次の7つの施策目標を掲げ、その実現を目指します。

- 1 未来に夢をもち 「生きる力」を育む 学校教育の充実
- 2 安全でいきいき学べる教育環境の創造
- 3 市民の豊かなくらしを支える生涯学習の推進
- 4 市民の健康を増進する生涯スポーツの振興
- 5 健康を増進する食育の充実
- 6 心豊かにする読書教育の充実
- 7 安心して子育てできる就学前教育の充実

1 未来に夢をもち 「生きる力」を育む 学校教育の充実

◎本年度の重点事項

- 学習指導要領改訂の方向性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導を充実し、教員の指導力の向上と指導のための環境整備，拡充を図る。
- 従来の指導にベストミックスさせるICTの効果的な活用を図る。
- 外国語教育・外国人児童生徒の指導・支援の充実を図る。

① 学校教育内容の充実

○教育課題への対応

- ・主体的・対話的で深い学びの実現を図る教育課程の編成と指導計画の充実
「知識及び技能」，「思考力・判断力・表現力等」，「学びの向かう力，人間性等」
- ・1人1台端末の活用等による個別最適な学び，協働的な学びの充実
- ・確かな学力，豊かな人間性，心身の健康と体力の向上，時代の変化に対応できる教育，特別支援教育など「学校教育推進の柱」に対応する教育課題の明確化と課題解決への取組
- ・教育課題に対応する市独自の学校活性化加配講師，教育補助員や外国人児童生徒支援員の配置と効果的な活用
- ・人権感覚を身に付け，人権意識を育む人権教育の推進
- ・いじめの未然防止を目指した「居場所づくり」と「絆づくり」の取組（中一オリエンテーションキャンプの実施）
- ・常総市いじめ防止基本方針に基づくいじめの積極的な認知と組織的な対応
- ・適応指導教室「かしのきスクール」と学校との情報交換の体制づくりによる連携強化（適応指導教室連絡協議会の実施）
- ・不登校の未然防止を目指した魅力的な学校づくり
- ・不登校児童生徒の解消に向けた小中連携の取組の充実（中学校区生徒指導連絡協議会における情報交換）
- ・多様な教育的ニーズへの対応（水海道中学校夜間学級での個に応じた指導の充実）

○基礎的な知識・技能の習得

- ・放課後補習教室（常総ほっとスタディ教室）の活用を促進し，基礎学力の向上と学習習慣の定着を図る
- ・小学校高学年における教科担任制の導入の推進

- ・少人数指導や習熟度別指導，補充的指導などによる「個に応じた指導」の充実
- 体験的地域学習の展開
 - ・郷土愛を育てると同時に，主権者として求められる力を育む「中学生議会」の開催
 - ・地域の環境や資源を教材に，地域の人材を活用する体験学習の充実（環境教育，福祉教育，キャリア教育，食育，農業や職場体験など）
- 情報化社会への対応
 - ・効果的な活用場面や方法を想定した1人1台端末等の活用
 - ・情報モラルに関する教育の推進
 - ・学習のねらいに応じたICTの効果的な活用と情報活用能力を高める指導方法の工夫改善
- 外国語教育・国際教育の推進
 - ・外国語指導助手の活用による外国語教育の充実
 - ・広い視野をもち，国際社会に対応できる国際教育の推進
 - ・外国人児童生徒の就学及び外国人児童生徒支援員による学習・生活支援の充実
- 特別支援教育の充実
 - ・幼児及び児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた必要な支援
 - ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用
- 教職員の育成
 - ・教員一人一人の指導力と資質向上をめざす指導・課題研修の充実（要請訪問等での授業公開，JOSO教員アカデミーの実施）
 - ・効果的な教員評価の実施
 - ・学力向上推進プロジェクト事業による各学校の学習指導の改善（授業名人等の動画視聴を通じた授業改善）

② 健康な児童生徒の育成

- 教育相談の充実
 - ・スクールカウンセラーや適応指導教室など，関係者との連携を密にした児童生徒のカウンセリング対応の充実
 - ・保護者等の教育相談活動の充実（適応指導教室における来所相談，電話相談など）
 - ・市ホームページへの「いじめの問題相談窓口」の開設と相談に対する速やかな対応
 - ・各中学校への心の教室相談員の配置
 - ・スクールソーシャルワーカーの活用
 - ・スクールロイヤーの活用
 - ・各学校でのオンライン相談窓口の活用

- ・「いばらき心の健康観察」の活用
- 体力向上及び健康管理の強化
 - ・体育的行事の実施による体力の向上と運動部活動の実施と効果的な指導の推進
 - ・保健事業と健康管理，体育・保健体育科教育，健康教育及び学校と家庭の連携による心身ともに健康な児童生徒の育成
 - ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症対策の徹底や適度な運動習慣による健康管理
- 基本的な生活習慣の確立と豊かな心の育成
 - ・あいさつ運動や読書活動等による基本的な生活習慣の定着

③ 校種間・高等教育機関との連携

- 校種間の協力・連携
 - ・幼児教育施設・小学校・中学校の連携の推進（保幼小連絡協議会等）
 - ・学校行事等での積極的な交流や相互参観の推進
- 高等教育機関等との連携
 - ・大学等の高等教育機関との連携の推進
 - ・試験研究機関，企業などと連携した教育への支援

2 安全でいきいき学べる教育環境の創造

◎本年度の重点事項

- 学校施設の適正配置及び老朽化対策等を進め，教育環境の整備を推進する。
- 危機意識を育てる防災教育を推進する。

① 学校教育環境の整備

- いきいき学べる教育環境づくり
 - ・市立小学校第2段階（大生小学校・五箇小学校及び玉小学校・石下小学校・豊田小学校）の適正配置（統廃合）の推進
 - ・学校施設の老朽化対策の検討
 - ・夜間中学の円滑な運営のための環境整備
- 学校の安全対策の強化
 - ・包括管理の導入により危険箇所の迅速な修繕など学校施設の安全確保

○学校情報化の推進

- ・NEXT GIGAに向けたICT環境の充実
- ・校務支援システムの運用等による業務の効率化
- ・学校情報セキュリティの確保

○備品等の整備

- ・教材備品，一般備品の計画的整備，充実
- ・学校図書館の蔵書の充実

○通学環境の整備

- ・「常総市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検の実施等，関係機関との連携による通学路の安全対策の推進

○就学支援の充実

- ・要保護者等への就学援助の実施
- ・奨学資金貸与事業の拡充
- ・奨学金返還支援事業の実施

○学校事務の共同実施の推進

- ・学校事務共同実施協議会の円滑な運営
- ・共同実施のための各学校間連携の推進

② 防災・安全教育の充実

- ・地域や関係機関との連携を密接に図った保・幼・小中学校防災学習の実施
- ・学年発達段階に応じた防災に関する教育の推進と適切な避難訓練の実施
- ・危機管理マニュアルの定期的な見直しによる学校安全推進体制の構築と各校の実態に合わせた取組の推進

③ 地域と連携する学校運営

- ・地域に愛され，地域から学ぶこどもの育成
- ・地域に学習の場を広げる特色ある教育課程やボランティア活動の充実
- ・学校評議員制度の機能充実と学校関係者評価の推進
- ・地域の人材や資源を活用した体験教育や職場体験などを通じた地域住民の学校運営への参画
- ・各校のホームページなどを活用した積極的な情報発信の推進

3 市民の豊かな暮らしを支える生涯学習の推進

◎本年度の重点事項

- それぞれのライフステージに応じた多様な学習機会を充実させ、生涯にわたる学習の継続による1人1人の資質・能力の向上を目指す生涯学習を推進する。
- 地域交流センターを中心に関連施設と連携することにより、市内外の交流を促進する。
- 市民の自主的文化・芸術活動を支援する。また、再生のできない郷土遺産の保全、歴史的建造物、資料等の利活用を推進する。
- 青少年育成常総市民会議や青少年相談員の全市的な連携、子ども会組織の円滑な運営を支援する。

① 生涯学習の充実

- 推進組織づくり
 - ・社会教育諸団体の活動の支援
- 学習情報の提供
 - ・広報紙及び市ホームページへの掲載や公民館等の施設に案内を掲示し、わかりやすく生涯学習情報を提供
- 学習施設の機能充実
 - ・多様な生涯学習の場を提供するための拠点となる生涯学習施設の機能充実
 - ・老朽化した施設の整備改修
 - ・「常総市公共施設等総合管理計画」に基づく施設毎の適正な維持管理
- 施設の有効利用
 - ・市民団体、企業等が実施するイベントや文化活動を支援することで交流人口を促進
 - ・風土博物館「坂野家住宅」をはじめとする歴史的資産を活用した学習機会の提供
- 学習プログラムの提供
 - ・多様な学習課題に応えるための各種講座等の開催
- 地域課題対応の活動推進
 - ・家庭や親としてのあり方を学習する家庭教育の充実
 - ・学校支援ボランティアを活用した地域コミュニティづくり
 - ・地域の人材を活用し、登下校を含む地域見守りや学習支援等の協力体制の充実
- 訪問型家庭教育支援の推進
 - ・地域人材を活用し、外国にルーツを持ち言葉や習慣の違いから孤立化している家庭に

対する支援を推進

○公民館活動の推進

- ・公民館まつりの開催など，地域協働の市民活動を活性化させる事業の推進
- ・地区公民館における自主活動の推進

② 地域文化の醸成

○文化芸術推進基本計画の推進

- ・「常総市文化芸術推進基本計画」に基づき，文化芸術の振興に関するさまざまな施策を展開する。

○文化事業の推進

- ・市民文化祭，公民館まつりなど，文化団体・グループによる活動の発表機会の充実と住民への芸術文化の振興，文化活動の支援

○地域文化情報の発信

- ・長塚節文学賞など，地域固有の文化事業の推進による積極的な情報の発信

○郷土遺産の調査・保護の充実

- ・市内に所在する文化財の調査，保護，保存及び活用の推進
- ・公共事業等の開発行為に伴う発掘調査の実施と埋蔵文化財の保護と体制の整備

○歴史文化等資料の整備と情報提供

- ・住民の照会等に迅速に対応するための資料の整理・把握，職員の質の向上と情報提供のための環境整備（デジタルアーカイブ事業）

③ 青少年の育成

○関係機関・関係団体との連携

- ・青少年育成市民会議や市青少年相談員会，市子ども会育成連合会など，教育関係機関・団体相互の連絡調整を図り，組織・地域ぐるみによる子どもたちの見守り，育成の推進

○育成組織の強化

- ・青少年育成常総市民会議
（青少年の社会環境整備活動の実践，研修会の実施，少年の主張大会の開催，その他青少年健全育成活動の推進）
- ・市子ども会育成連合会・・・15地区146単位子ども会で組織
（子どもまつり，指導者研修会等の開催及び秋まつりへの参加，地区子ども会野外体験等の支援）
- ・市青少年相談員会・・・特別青少年相談員1名・青少年相談員47名で組織

(青少年の健全な育成を阻害する要因である有害図書の排除活動, 街頭指導パトロール活動等による不審者対策, 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動)

○学校・家庭・地域との連携

- ・放課後子ども教室推進事業(通称:ふれあいスクール)など, 「学校・家庭・地域」が連携した「自主的な学び場」と「安全・安心な居場所」の提供。スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動を通じた子どもたちの健全育成の推進。

○活動企画の充実

- ・学校外での体験活動や自然とのふれあいの場として, 水海道あすなろの里を活用して, 青少年の健全育成を図る。
- ・市内ボランティア等との連携による活動企画の推進

○地域環境の改善

- ・不審者から児童・生徒を守る対策としての学校・地域の連携による「あいさつ・声かけ運動」の実践
- ・「こどもを守る110番の家」の事業充実の検討と警察・関係団体等との連携による安全な地域づくりの推進
- ・有害な環境の浄化活動, 声かけ運動, 街頭指導など地域ぐるみでの非行防止の推進

4 市民の健康を増進する生涯スポーツの振興

◎本年度の重点事項

- 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ, 健康づくりを進める生涯スポーツ社会の実現を目指し, 安全で安心なスポーツ環境の提供及び整備に努める。
- 指定管理者との連携による社会体育施設の円滑な管理運営を図るとともに, 民間のノウハウを活用したスポーツ事業を推進する。
- 将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保を目指し, 学校の部活動を学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくための改革を推進する。

① スポーツ活動の促進

○生涯スポーツの普及

- ・子どもから高齢者までが自発的に継続してスポーツ活動を行える環境の整備
- ・地域の人材を活用した各種スポーツ教室の開催及び健康・体力づくりを重視した生涯

スポーツの普及促進

- ・指定管理者と連携した新規スポーツ導入による，スポーツ事業の拡大

○スポーツイベントの開催

- ・スポーツを通してふれあい，市民相互の交流活動を促進する魅力あるスポーツイベントの企画運営

○自主企画の推進

- ・スポーツ大会やイベント等の市民による自主的な企画運営の促進と支援

○競技スポーツの振興

- ・スポーツ推進委員及びスポーツ協会を通じた，選手の育成・強化，指導レベルの向上，各種大会への出場奨励や大会誘致の推進

○スポーツにおける広域連携・産官学連携

- ・スポーツによる地方創生官民連携プラットフォームへの参画による，課題の解決やさらなるスポーツ活動の推進，新たな事業の展開

② 指導者・活動団体への支援

○指導者への支援と確保

- ・指導者養成講習会・研修会等への参加促進

○活動団体への支援

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体，スポーツクラブの円滑な活動の支援

○総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ，健康づくりを進める総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保及び活動内容の広報等の推進

③ スポーツ施設の有効活用

○スポーツ施設の整備

- ・施設の安全確保と長寿命化のための適正な維持管理

○学校体育施設の開放

- ・市民のスポーツ実践の場として，最も身近にある小・中学校体育施設の開放事業の円滑な運営の継続

○施設管理・運営体制の充実

- ・指定管理者との連携による市民の視点に立った施設管理と運営体制の推進
- ・市民が安全かつ快適に利用できる施設の整備

④ 部活動の地域移行計画

○地域移行計画にむけた準備

- ・地域移行に関する会議等の開催，地域移行協議会の設置，運営団体・指導者の確保

5 健康を増進する食育の充実

◎本年度の重点事項

- 安全・安心な学校給食の提供と食育の更なる推進を図る。

① 学校給食の充実

- ・望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため，内容豊かで栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の実施
- ・郷土への関心を高め，自然の恵みや働く人々への感謝の心を養うため，地場産の米や野菜等の地域の食材を積極的に活用する地産地消の推進

② 安全・安心な学校給食の提供

- ・「学校給食衛生管理基準」など各種マニュアル等に基づいた適切な衛生管理による食中毒発生の防止
- ・「常総市食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー対応の実施
- ・安全で衛生的な食材の購入
- ・職員の資質向上を図るため，各種研修への積極的な参加

③ 学校・家庭・地域との連携

- ・栄養教諭による食に関する指導の充実
- ・食生活に対する正しい知識をもった児童生徒の育成
- ・家庭教育学級等において保護者を対象とした食育の推進
- ・「食育の日」「茨城を食べよう week」「いばらき美味しおデー」の啓発
- ・献立表や給食だよりを活用した，食に関する情報の提供や啓発の実施

6 心豊かにする読書教育の充実

◎本年度の重点事項

- 本に親しむ習慣の定着と質・量の向上を図る。
- 市立図書館と学校図書館等との緊密な連携を図る。
- 市民が知る喜びや学ぶ楽しさを実感できる図書館を目指し、幅広い資料の収集と、レファレンスサービス等の充実に努め、利用促進を図る。

① 読書教育の充実

- ・「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の推奨と表彰
- ・市立図書館との連携による子どもの読書活動の推進
(市立図書館から学校図書館への図書配本・団体貸出)

② 図書館活動の推進

- 市民ニーズに応えた資料の充実やサービス
 - ・図書資料及び視聴覚資料の収集、整理、保存
 - ・郷土資料及び逐次刊行物等の収集、整理、保存
 - ・県立図書館及び県内外図書館との相互貸借を活用した資料提供
 - ・雑誌スポンサー制度による雑誌の充実と財源の確保
 - ・タイムリーな特集コーナーの充実
 - ・バリアフリーサービスとして、来館困難者への宅配サービスの実施
 - ・各種自主事業の実施
 - ・外国語資料の収集及び提供等による多文化共生の推進
- ホームページ・インターネット等を活用したサービス提供やレファレンスサービスの充実
 - ・利用者の読書意欲を向上させるシステムの活用
 - ・蔵書検索、予約など図書館へのアクセス機能の充実
 - ・インターネット環境の提供（公衆無線LAN、閲覧パソコンの設置）、茨城新聞データベース、法情報データベースの提供
 - ・調査、課題解決への相談業務（レファレンスサービス）
 - ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスやレファレンス協同データベースの活用

○子どもの読書活動の推進

- ・新小学1年生への図書館利用案内の配布
- ・「小中学校のための図書館活用の案内」の活用による図書館の利用促進
- ・本への興味を促すための小学校の図書館見学の受入及び図書館出前講座の募集
- ・中学・高校のキャリア教育のための職場体験の受入
- ・保育所，幼稚園，公立児童クラブへの巡回配本
- ・小中学校の学校図書館への配本事業
- ・読み聞かせボランティアの育成と小学校・保育所・幼稚園への派遣
- ・子育て支援との連携によるブックスタート事業
- ・乳幼児と保護者を対象とした「赤ちゃんとあそぼう」の開催
- ・ボランティアによる小学生以下を対象とした「おはなし会」の開催

○図書館サービス網の強化

- ・読書団体，子ども文庫等と連携した団体貸出の活動強化
- ・地域交流センター図書室への資料の貸出
- ・地域交流センター図書室とのシステム統合の検討
- ・地域交流センター図書室への市立図書館返却ボックスの設置
- ・他の公立図書館との相互利用による，読書サービスの拡充

○施設の維持管理と活用

- ・図書館及び二水会館の建物など老朽化に対応した維持管理の推進
- ・読み聞かせボランティアなど，各種団体への視聴覚室等の貸出
- ・常総ほっとスタディ教室など，教育関係での視聴覚室等の利用
- ・休日や学校休業期間中等の学習スペースとして視聴覚室等の開放
- ・二水会館における事業の実施及び団体等による利用の推進

7 安心して子育てできる就学前教育の充実

◎本年度の重点事項

- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る。
- 親子の絆づくりを考えた就学前家庭教育の充実を図る。

- ① **子どもの自主性・自立性の芽生えを支援する幼児教育の実施**
 - ・幼児期にふさわしい「遊び」を通じた学びの充実
 - ・指導のねらいや内容，環境の構成，教員の援助などを明確にした指導計画の作成
 - ・指導力向上のための相互授業（保育）参観と研究協議の推進
- ② **保幼小中の積極的な連携**
 - ・発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育と小中学校の円滑な接続
 - ・教育内容や指導方法に関する保幼小職員による合同研修の実施
 - ・架け橋カリキュラムの作成と活用
- ③ **就学前家庭教育の推進**
 - ・幼児教育施設での家庭教育学級の実施
 - ・就学前の幼児の保護者を対象とした家庭教育講話の実施
- ④ **多様な保育ニーズへの対応**
 - ・両親が共に働き子育てをするという家庭形態の変化に伴い，長時間保育，長期休業日保育及び一時預かり保育など利用者の視点に立った保育ニーズへの対応
- ⑤ **教育環境の整備**
 - ・公立幼稚園の教育環境の充実
 - ・危険箇所の修繕など施設の安全確保
 - ・備品等の整備，充実